

注 意 事 項

1. 本修了証は大切にしてください。
2. 本修了証を滅失し、または損傷したときは再交付を受けてください。
3. この後、5年ごとに能力向上(定期)教育が行われますので、その都度受講し、証明を受けてください。

安全衛生推進者能力向上

(初任時)教育修了証

第 **6384** 号
安全衛生推進者能力向上
(初任時)教育修了証

あなたは、当支部主催の労働安全衛生法第19条の2に基づく労働省指針による標記教育において所定の課程を修了したことを証します。

平成 22 年 . 9 月 29 日

建設業労働災害防止協会
神奈川支部



氏名 生年月日	池田 龍平		
本籍地	[REDACTED]		
住 所	[REDACTED]		
定期等教育 受講歴証明 欄	受講年月日	修了証番号	証 明 印